

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【中間会計期間】	第145期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧山 正史
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	総務部長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	総務部長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,741,914	1,685,633	691,697	4,021,220	3,744,463
経常利益又は経常損失() (千円)	210,781	230,733	725,702	54,932	112,671
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	159,177	151,968	746,994	14,467	84,248
中間包括利益又は包括利益 (千円)	181,553	171,950	738,367	25,914	101,241
純資産額 (千円)	870,792	854,480	186,821	1,026,431	925,189
総資産額 (千円)	4,807,653	4,588,711	4,335,797	5,026,916	4,516,230
1株当たり純資産額 (円)	105.04	102.83	11.55	124.54	110.69
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	22.10	21.10	103.74	2.00	11.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.73	16.13	1.91	17.83	17.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,454	86,606	452,495	394,199	233,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	218,747	67,550	186,122	266,122	4,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,307	224,276	585,331	234,188	351,473
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	526,983	549,251	578,193	754,471	631,480
従業員数 (人)	339	329	331	329	328
(外、平均臨時雇用者数)	(103)	(112)	(118)	(124)	(124)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第143期連結会計年度は潜在株式が存在しないため、第144期連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、また第143期、第144期及び第145期中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (千円)	1,143,914	1,081,910	259,395	2,605,736	2,368,492
経常利益又は経常損失 () (千円)	162,027	197,044	598,943	25,285	144,106
当期純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	119,999	131,085	639,453	9,372	94,734
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	156,169	117,098	464,066	252,481	142,213
総資産額 (千円)	3,409,762	3,184,334	2,840,626	3,584,695	3,096,104
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.58	3.67	16.33	7.04	4.59
従業員数 (人)	196	194	186	192	189
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(35)	(39)	(44)	(46)

(注) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	274 [110]
自動車整備事業	29 [2]
旅行業事業	18 [5]
報告セグメント計	321 [117]
全社（共通）	10 [1]
合計	331 [118]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	177 [38]
自動車整備事業	- [-]
旅行業事業	- [-]
報告セグメント計	177 [38]
全社（共通）	9 [1]
合計	186 [39]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、国及び地方公共団体から生活路線維持運行補助金の交付を受けております。国及び地方公共団体の財政状況の悪化から、今後、生活交通に対する補助金制度が変更あるいは補助金額の如何によっては、当社の経営成績に大きく影響する恐れがあります。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、路線維持運行補助金等の継続的な確保に国・県及び各市と交渉を続けるほか、地域協議会・地区協議会と連携を図り生活路線の維持に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が大幅に減少しており、依然として厳しい状況が続いております。当社グループの主要な事業であるバス事業においては新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い、高速乗合バスにおいて運休や大幅な減便を行いました。解除後も輸送人員の回復が遅れており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループはバス車内および各施設において新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底するとともに、観光需要の消失や人の移動の自粛により大きく減少したバス利用の需要に合わせて、運行本数の減便を行うなどの対応を図りながらバス路線の運行を維持し、地域の公共交通機関としての役割を果たすべく努力してまいりました。当中間連結会計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により691百万円となり前中間連結会計期間に比べ993百万円(58.9%)の減収となりました。経費面では燃料費や修繕費等節減に努めたものの営業損失は792百万円となり、前中間連結会計期間に比べ574百万円(263.5%)の損失が増加しました。経常損失は支払利息が増加したこと等から725百万円となり前中間連結会計期間に比べ494百万円の損失の増加となりました。特別損益等を加減した親会社株主に帰属する中間純損失は746百万円となり、前中間連結会計期間に比べ595百万円(391.5%)の損失の増加となりました。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

当中間連結会計期間末における当社グループの財政状態は以下のとおりであります。当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ180百万円減少し4,335百万円となりました。これは主に、現金及び預金が58百万円、未収入金が188百万円それぞれ減少したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ557百万円増加し4,148百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ738百万円減少し186百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失が746百万円あったこと等によるものです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業の一般路線バス部門では、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令にともない、一部便の減便を行ないました。売上高は主として通院・通学の輸送人員が減少したこと等により減少しました。高速乗合バス部門は、全ての系統（今治～東京線、今治～大阪線、今治～広島・福山線、松山～福岡線）で新型コロナウイルス感染症の影響により、運休や減便を行った結果大幅な減収となりました。貸切バス部門では、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の休校要請以後、教育旅行関係の受注のほとんどがキャンセルされたことや、大手旅行会社が国内バスツアーを催行中止にしたことが影響し減収となりました。乗用自動車部門では顧客サービスの向上に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による不要不急の外出の自粛が影響し減収となりました。貨物自動車部門についても、トレーラーの乗務員不足により減収となりました。索道部門は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令中に運休を行ったことや、支索の交換工事により運休した期間も発生したため減収となりました。

以上の結果、運送事業の売上高は573百万円（消去後）となり、前中間連結会計期間に比べ950百万円（62.3%）減少しました。経費面においては燃料費や修繕費の節減に努めたものの、営業損益は793百万円の営業損失となり、前中間連結会計期間に比べ531百万円の損失の増加となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	
	売上高 (千円)	対前中間増減率 (%)
運送事業	574,944	62.2
消去	1,100	158.8
売上高	573,844	62.3

（提出会社の運輸成績）

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	対前中間増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キロ	千キロ	2,664	43.1
	旅客人員	千人	507	48.3
	旅客運送収入	千円	233,997	76.7
	運送雑収	千円	24,287	65.1
	収入合計	千円	258,284	76.0

（連結子会社の運輸成績）

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	対前中間増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キロ	千キロ	686	14.5
	旅客人員	千人	409	9.7
	旅客運送収入	千円	87,051	37.7
	運送雑収	千円	1,370	41.9
	収入合計	千円	88,421	37.7

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	対前中間増減率(%)
乗用自動車運送 事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	349	39.6
	旅客人員	千人	56	41.8
	旅客運送収入	千円	47,560	44.2
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	47,560	44.2

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	対前中間増減率(%)
貨物自動車運送 事業	営業日数	日	177	0.0
	走行キ口	千キ口	1,088	0.4
	貨物運送収入	千円	140,527	2.4
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	140,527	2.4

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	対前中間増減率(%)
索道業	営業日数	日	135	22.8
	旅客人員	千人	23	61.5
	運輸収入	千円	21,733	60.3
	運輸雑収	千円	18,417	10.8
	収入合計	千円	40,150	47.1

なお、記載金額には消費税等を含んでおりません。

b. 自動車整備事業

当事業は、新型コロナウイルス感染症によるユーザーの不要不急の修理を控える傾向が強くなり減収となりました。

その結果、売上高は前中間連結会計期間に比べて23百万円（16.8%）減の115百万円（消去後）となりました。営業利益は前中間連結会計期間に比べて12百万円（34.6%）減の23百万円となりました。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
自動車整備事業	197,029	18.5
消去	81,543	20.8
売上高	115,486	16.8

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
整備売上	197,162	18.7
消去	132	81.9
売上高	197,029	18.5

なお、記載金額には消費税等を含んでおりません。

c. 旅行業事業

当事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により団体旅行、個人旅行全ての面で大幅な減収となりました。売上高は前中間連結会計期間に比べて20百万円（89.5%）減の2百万円（消去後）となりました。営業損益は22百万円の営業損失（前中間連結会計期間は7百万円の営業利益）となりました。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2020 / 4 ~ 2020 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
旅行業収入	4,053	89.3
その他収入	419	63.7
消去	2,106	87.3
売上高	2,366	89.5

なお、記載金額には消費税等を含んでおりません。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ28百万円（5.2%）増加し、578百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は452百万円（前中間連結会計期間は資金の獲得86百万円）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が752百万円となり前中間連結会計期間に比べ518百万円損失が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は186百万円となり、資金の流出が118百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間に比べ134百万円多い191百万円であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の獲得は585百万円となりました（前中間連結会計期間は資金の減少224百万円）。これは主に長期借入れによる収入が前中間連結会計期間に比べ720百万円（195.6%）多い1,089百万円あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、サービス業が多く、そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示す方法によりがたく、記載を省略しております。なお、販売の実績については、[財政状態及び経営成績の状況]に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成に当たりまして、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を見積り及び判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの中間連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの運送事業は、補助金収入によるところが大きく、将来的に補助金制度が変更された場合、路線の見直しが必要となります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要となる可能性があります。

c. 設備投資

当社グループの運送事業は、環境規制に適合した車両への代替、あるいは大幅な修繕が必要となります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間における売上高は691百万円（前中間連結会計期間比58.9%減）、売上原価は1,121百万円（前中間連結会計期間比26.4%減）、販売費及び一般管理費は362百万円（前中間連結会計期間比4.2%減）、営業損失は792百万円（前中間連結会計期間は営業損失217百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は746百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失151百万円）となりました。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節の変動があります。また、セグメント別の分析は、[財政状態及び経営成績の状況]の項目をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、補助金収入及び幹旋旅行会社からの受注量が経営成績に大きく影響しております。当社グループの利益は、国及び地方公共団体からの生活路線維持運行補助金によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が予想されます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払及び燃料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として事業用車両の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,229百万円となっております。また、当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は578百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、提出会社は旧新居浜営業所の建物等の取り壊しを行い、営業所機能を多喜浜車庫に統合いたしました。

その主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
瀬戸内運輸(株)	旧新居浜営業所 (愛媛県新居浜市)	運送事業	事務所 他	10,152	12	- (-)	-	0	10,164	-

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

改修

前連結会計年度末において計画中であった、石鎚登山ロープウェイ(株)のロープウェイ支索・緊張索交換は2020年5月に完了いたしました。

この改修は陳腐化に伴う全設備の更新を図ったものでありますので、輸送能力に影響はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
瀬戸内運輸(株) 新居浜西バスターミナル (旧新居浜営業所)	愛媛県 新居浜市	運送事業	バス待合所兼賃貸店舗	104,500	30,086	借入金	2020年7月	2021年4月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増減額 (円)	資本準備金残高 (円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	7,200,000	-	360,000,000	-	327,764,246

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	1,400	19.44
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	360	5.00
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	360	5.00
東石(株)	愛媛県今治市恵美須町1丁目1番10号	100	1.39
西条市	愛媛県西条市明屋敷164番地	84	1.17
大澤 孝次	愛媛県松山市	50	0.70
新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	41	0.58
横山 良一	愛媛県西条市	22	0.30
赤穂 義夫	東京都文京区	19	0.27
合田 陽造	愛媛県西条市	16	0.23
計	-	2,456	34.12

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,200,000	7,200,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,200,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (運輸担当)	専務取締役 (関係会社担当)	門田 正孝	2020年7月1日
常務取締役 (関係会社担当)	常務取締役 (運輸担当、運輸部長兼務)	黒田 茂	2020年7月1日
常務取締役 (総務担当)	常務取締役 (総務担当、総務部長兼務)	渡邊 和秀	2020年12月16日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、えひめ有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104,980	2,985,037
受取手形及び売掛金	75,279	66,517
未収運賃	55,684	68,161
未収入金	200,929	12,492
たな卸資産	47,386	45,369
その他	27,455	61,300
貸倒引当金	5,415	4,822
流動資産合計	1,445,300	1,234,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,918,649	1,870,187
減価償却累計額	1,546,385	1,517,189
建物及び構築物(純額)	2,372,264	2,352,997
機械及び装置	602,215	666,745
減価償却累計額	591,913	559,475
機械及び装置(純額)	2,10,302	2,107,269
車両運搬具	1,452,484	1,459,815
減価償却累計額	1,313,069	1,323,124
車両運搬具(純額)	2,139,415	2,136,690
工具、器具及び備品	106,851	105,896
減価償却累計額	87,331	87,875
工具、器具及び備品(純額)	19,519	18,020
土地	2,1,450,972	2,1,450,972
リース資産	1,208,106	1,216,971
減価償却累計額	732,377	834,218
リース資産(純額)	475,728	382,753
建設仮勘定	4,365	17,066
有形固定資産合計	2,472,568	2,465,771
無形固定資産		
ソフトウェア	1,006	870
施設利用権	21,006	20,996
リース資産	4,738	3,631
無形固定資産合計	26,751	25,498
投資その他の資産		
投資有価証券	2,4260,971	2,4308,201
出資金	43,556	43,559
長期貸付金	215,398	215,098
繰延税金資産	11,814	3,679
差入保証金	1,152	1,152
投資不動産	215,045	215,045
減価償却累計額	43,971	44,385
投資不動産(純額)	2171,073	2170,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他	123,040	123,217
貸倒引当金	215,398	215,098
投資その他の資産合計	571,609	610,470
固定資産合計	3,070,930	3,101,741
資産合計	4,516,230	4,335,797
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,403	55,706
未払金	112,177	91,517
未払法人税等	19,352	12,259
未払消費税等	42,135	19,884
賞与引当金	45,509	41,852
短期借入金	2 819,651	2 783,319
前受収益	16,531	19,510
リース債務	217,707	190,039
その他		
預り金	46,439	111,594
設備関係支払手形及び未払金	43,205	15,324
その他	82,648	73,599
流動負債合計	1,528,762	1,414,607
固定負債		
長期借入金	2 1,300,380	2 2,033,199
リース債務	296,852	223,163
退職給付に係る負債	395,311	401,016
繰延税金負債	-	14,844
長期割賦未払金	20,513	13,776
訴訟損失引当金	5,000	5,000
その他	44,220	43,368
固定負債合計	2,062,278	2,734,367
負債合計	3,591,040	4,148,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金	327,764	327,764
利益剰余金	12,745	759,740
株主資本合計	675,018	71,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,985	155,169
その他の包括利益累計額合計	121,985	155,169
非支配株主持分	128,185	103,629
純資産合計	925,189	186,821
負債純資産合計	4,516,230	4,335,797

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,168,633	4,691,697
売上原価	1,524,755	1,121,580
売上総利益又は売上総損失()	160,878	429,882
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	133,641	134,288
役員報酬	45,440	45,560
賞与引当金繰入額	11,728	10,427
退職給付費用	3,293	2,871
福利厚生費	32,733	32,103
減価償却費	17,658	32,769
その他	134,366	104,559
販売費及び一般管理費合計	378,861	362,580
営業損失()	217,982	792,463
営業外収益		
受取利息	88	20
受取配当金	5,331	4,150
不動産賃貸料	3,910	3,044
貸倒引当金戻入額	1,642	893
助成金収入	-	83,378
その他	5,194	5,713
営業外収益合計	16,167	97,200
営業外費用		
支払利息	27,256	27,872
不動産賃貸費用	794	796
その他	866	1,770
営業外費用合計	28,918	30,439
経常損失()	230,733	725,702
特別利益		
固定資産売却益	1,632	1,542
補助金収入	2,379	2,522
その他	3	-
特別利益合計	1,015	5,763
特別損失		
固定資産除売却損	3,835	12,317
固定資産処分損	-	20,000
その他	241	-
特別損失合計	4,076	32,317
税金等調整前中間純損失()	233,793	752,256

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	13,848	10,361
法人税等調整額	80,059	8,933
法人税等合計	66,210	19,295
中間純損失()	167,582	771,551
非支配株主に帰属する中間純損失()	15,614	24,556
親会社株主に帰属する中間純損失()	151,968	746,994

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純損失()	167,582	771,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,368	33,183
その他の包括利益合計	4,368	33,183
中間包括利益	171,950	738,367
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	156,300	713,816
非支配株主に係る中間包括利益	15,650	24,551

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	71,502	759,266
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			151,968	151,968
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	151,968	151,968
当中間期末残高	360,000	327,764	80,466	607,298

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137,469	137,469	129,695	1,026,431
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				151,968
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,368	4,368	15,614	19,982
当中間期変動額合計	4,368	4,368	15,614	171,950
当中間期末残高	133,101	133,101	114,080	854,480

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	12,745	675,018
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			746,994	746,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	746,994	746,994
当中間期末残高	360,000	327,764	759,740	71,976

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,985	121,985	128,185	925,189
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				746,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,183	33,183	24,556	8,626
当中間期変動額合計	33,183	33,183	24,556	738,367
当中間期末残高	155,169	155,169	103,629	186,821

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	233,793	752,256
減価償却費	165,543	170,458
有形固定資産除売却損益(は益)	3,202	11,774
補助金収入	379	5,221
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,642	893
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,313	5,705
賞与引当金の増減額(は減少)	3,088	3,656
受取利息及び受取配当金	5,419	4,171
支払利息	27,256	27,872
売上債権の増減額(は増加)	9,016	8,761
たな卸資産の増減額(は増加)	3,819	2,016
仕入債務の増減額(は減少)	6,900	27,696
未収入金の増減額(は増加)	180,517	179,837
未払消費税等の増減額(は減少)	13,206	22,251
その他	471	15,502
小計	135,767	425,223
利息及び配当金の受取額	5,419	4,171
利息の支払額	27,914	27,783
補助金の受取額	6,919	13,795
法人税等の支払額	33,585	17,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,606	452,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	74,599	72,143
定期預金の払戻による収入	69,186	77,800
有形固定資産の取得による支出	57,114	191,443
有形固定資産の売却による収入	990	609
投資有価証券の取得による支出	1	1
貸付金の回収による収入	600	300
その他	6,612	1,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,550	186,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	61,093	16,950
長期借入れによる収入	368,374	1,089,000
長期借入金の返済による支出	415,943	375,563
リース債務の返済による支出	115,613	111,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,276	585,331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,220	53,286
現金及び現金同等物の期首残高	754,471	631,480
現金及び現金同等物の中間期末残高	549,251	578,193

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

瀬戸内タクシー有限会社、株式会社せとうち総業、株式会社せとうち観光社、瀬戸内タクシー株式会社、株式会社せとうち整備今治、せとうち周桑バス株式会社、株式会社せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通株式会社、石鎚登山ロープウェイ株式会社の9社であります。

(2) 非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

連結の範囲から除いた理由

協同組合瀬戸内事務センターは、小規模な事業協同組合であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

持分法を適用しない理由

協同組合瀬戸内事務センターは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社（四国テクニカルサービス㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 8年～13年

車両運搬具 3年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

一部の連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

当社及び連結子会社は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う高速乗合バスの運休や貸切バスのキャンセル等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2021年春まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	1,755千円	- 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物(投資不動産建物を含む)	289,382千円 (260,786千円)	273,104千円 (251,998千円)
車両運搬具	38,541 (38,541)	31,802 (31,802)
機械及び装置	2,120 (2,120)	99,695 (99,695)
土地(投資不動産土地を含む)	1,478,538 (1,146,926)	1,478,538 (1,146,926)
投資有価証券	226,517 (-)	273,720 (-)
預金	73,380 (-)	73,380 (-)
計	2,108,481 (1,448,374)	2,230,241 (1,530,421)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	86,950千円 (55,000千円)	75,000千円 (55,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	538,640 (354,728)	518,708 (337,220)
長期借入金	1,064,856 (874,122)	1,099,796 (922,270)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(協)瀬戸内事務センター	26,400千円	(協)瀬戸内事務センター 24,400千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	5,000千円
出資金	1,800	1,800

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具売却益	632千円	車両運搬具売却益 542千円

2 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運輸事業振興助成金	379千円	運輸事業振興助成金 170千円
その他の補助金収入	- 千円	その他の補助金収入 5,051千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
車両運搬具除却損	3,277千円	車両運搬具除却損 2,036千円
車両運搬具売却損	557	車両運搬具売却損 91
建物及び構築物除却損	-	建物及び構築物除却損 10,152
機械及び装置除却損	-	機械及び装置除却損 12
工具、器具及び備品除却損	0	工具、器具及び備品除却損 24
計	3,835	計 12,317

4 当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,028,946千円	985,037千円
預入期間が3か月を超える定期預金	479,695	406,843
現金及び現金同等物	549,251	578,193

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

運送事業における車両運搬具、機械及び装置、備品及び自動車整備事業における機械及び装置、並びに旅行業事業における備品であります。

無形固定資産

主として運送事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,043,980	1,043,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,279	75,279	-
(3) 未収運賃	55,684	55,684	-
(4) 投資有価証券	230,401	230,401	-
資産計	1,405,346	1,405,346	-
(1) 支払手形及び買掛金	83,403	83,403	-
(2) 短期借入金	141,350	141,350	-
(3) リース債務(流動負債)	217,707	214,374	3,333
(4) 未払法人税等	19,352	19,352	-
(5) 未払消費税等	42,135	42,135	-
(6) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	678,301		
1年超返済予定の長期借入金	1,300,380		
長期借入金小計	1,978,681	2,046,875	68,194
(7) リース債務(固定負債)	296,852	277,864	18,988
負債計	2,779,483	2,825,356	45,872

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	985,037	985,037	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,517	66,517	-
(3) 未収運賃	68,161	68,161	-
(4) 投資有価証券	277,632	277,632	-
資産計	1,397,348	1,397,348	-
(1) 支払手形及び買掛金	55,706	55,706	-
(2) 短期借入金	124,400	124,400	-
(3) リース債務（流動負債）	190,039	187,049	2,990
(4) 未払法人税等	12,259	12,259	-
(5) 未払消費税等	19,884	19,884	-
(6) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金	658,919		
1年超返済予定の長期借入金	2,033,199		
長期借入金小計	2,692,118	2,744,249	52,131
(7) リース債務（固定負債）	223,163	210,257	12,905
負債計	3,317,571	3,353,807	36,235

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	30,569	30,569
長期貸付金	215,398	215,098
貸倒引当金	215,398	215,098
差引長期貸付金	-	-

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

長期貸付金のうち1件は貸倒懸念債権であり、回収が長期に及ぶため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載を省略しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	221,341	45,017	176,323
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	221,341	45,017	176,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,060	11,763	2,703
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,060	11,763	2,703
合計		230,401	56,781	173,620

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,569千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	268,516	45,017	223,499
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	268,516	45,017	223,499
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,115	11,764	2,648
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,115	11,764	2,648
合計		277,632	56,782	220,850

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額30,569千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賃貸等不動産		
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	51,114	51,114
期中増減額	-	-
中間期末(期末)残高	51,114	51,114
中間期末(期末)時価	81,939	81,939
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	49,360	48,225
期中増減額	1,134	8,632
中間期末(期末)残高	48,225	39,592
中間期末(期末)時価	281,554	263,250

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費(1,134千円)であります。当中間連結会計期間の主な減少額は不動産取り壊し(8,163千円)及び減価償却費(468千円)であります。
3. 中間期末(期末)時価は、以下によっております。
- 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「運送事業」、「自動車整備事業」、「旅行業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は一般乗合・貸切旅客自動車(バス)、一般乗用旅客自動車(タクシー)、貨物自動車及び索道の運行を行っております。「自動車整備事業」は車両整備・車検代行業を行っております。「旅行業事業」は旅行斡旋業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの負債並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、取締役会に定期的に提供されていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,524,196	138,814	22,622	1,685,633	-	1,685,633
セグメント間の内部売上高又は振替高	425	103,036	16,625	120,086	120,086	-
計	1,524,621	241,851	39,248	1,805,720	120,086	1,685,633
セグメント利益又は損失()	262,336	36,350	7,933	218,052	69	217,982
セグメント資産	3,166,689	234,042	199,033	3,599,765	988,945	4,588,711
その他の項目						
減価償却費	158,381	1,283	320	159,985	5,558	165,543

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額69千円には、セグメント間取引消去 120,086千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額988,945千円は全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額5,558千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上 高	573,844	115,486	2,366	691,697	-	691,697
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,100	81,543	2,106	84,750	84,750	-
計	574,944	197,029	4,472	776,447	84,750	691,697
セグメント利益又は 損失()	793,901	23,752	22,436	792,585	121	792,463
セグメント資産	3,031,481	231,520	155,625	3,418,627	917,169	4,335,797
その他の項目						
減価償却費	162,504	1,305	359	164,169	6,288	170,458

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額121千円には、セグメント間取引消去 84,750千円が含まれて
おります。
 - (2) セグメント資産の調整額917,169千円は全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額6,288千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,218,778	144,104	85,348	75,964	138,814	21,465	1,157	1,685,633

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	345,605	140,527	47,560	40,150	115,486	1,947	419	691,697

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	110.69円	11.55円

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純損失	21.10円	103.74円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	151,968	746,994
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	151,968	746,994
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,200	7,200

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 414,732	1 312,880
売掛金及び未収運賃	30,979	40,973
未収入金	137,171	2,259
たな卸資産	18,713	16,726
前払費用	14,218	16,961
その他	9,422	3 34,941
貸倒引当金	1,043	750
流動資産合計	624,192	423,992
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 219,697	1 207,863
車両運搬具（純額）	1 95,916	1 86,025
土地	1 1,017,789	1 1,017,789
リース資産（純額）	410,043	330,366
その他（純額）	54,883	63,413
有形固定資産合計	1,798,329	1,705,458
無形固定資産	9,887	8,756
投資その他の資産		
投資有価証券	1 252,814	1 300,030
関係会社株式	142,007	142,007
長期貸付金	215,398	215,098
繰延税金資産	7,732	-
投資不動産（純額）	171,073	170,660
その他	90,066	89,720
貸倒引当金	215,398	215,098
投資その他の資産合計	663,694	702,418
固定資産合計	2,471,911	2,416,633
資産合計	3,096,104	2,840,626

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	48,117	24,038
短期借入金	1,652,769	1,624,502
リース債務	189,889	166,408
未払金	72,352	56,013
未払法人税等	7,737	2,567
未払消費税等	13,535	-
預り金	25,034	96,229
前受収益	15,193	16,961
賞与引当金	29,344	28,983
その他	103,903	78,087
流動負債合計	1,157,876	1,093,792
固定負債		
長期借入金	1,113,979	1,160,195
退職給付引当金	336,873	342,871
繰延税金負債	-	14,844
リース債務	263,959	199,829
その他	55,201	51,389
固定負債合計	1,796,014	2,210,901
負債合計	2,953,890	3,304,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金		
資本準備金	327,764	327,764
資本剰余金合計	327,764	327,764
利益剰余金		
利益準備金	45,613	45,613
その他利益剰余金		
別途積立金	36,450	36,450
繰越利益剰余金	749,602	1,389,056
利益剰余金合計	667,539	1,306,993
株主資本合計	20,224	619,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,988	155,162
評価・換算差額等合計	121,988	155,162
純資産合計	142,213	464,066
負債純資産合計	3,096,104	2,840,626

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
運送収入	6 1,012,181	6 235,108
運送雑収	69,729	24,287
営業収益合計	1,081,910	259,395
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	1,158,540	807,563
売上原価合計	1,158,540	807,563
売上総損失()	76,629	548,167
販売費及び一般管理費	131,278	123,103
営業損失()	207,907	671,270
営業外収益	1 35,496	1 97,972
営業外費用	2 24,633	2 25,644
経常損失()	197,044	598,943
特別利益	3 20	3 1,092
特別損失	4 3,835	4 32,225
税引前中間純損失()	200,858	630,075
法人税、住民税及び事業税	842	842
法人税等調整額	70,615	8,535
法人税等合計	69,773	9,378
中間純損失()	131,085	639,453

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	654,867	572,804	114,959
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						131,085	131,085	131,085
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	131,085	131,085	131,085
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	785,953	703,890	16,126

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	137,521	137,521	252,481
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			131,085
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4,297	4,297	4,297
当中間期変動額合計	4,297	4,297	135,382
当中間期末残高	133,224	133,224	117,098

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	749,602	667,539	20,224
当中間期変動額								
中間純損失()						639,453	639,453	639,453
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	639,453	639,453	639,453
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,389,056	1,306,993	619,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	121,988	121,988	142,213
当中間期変動額			
中間純損失()			639,453
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	33,173	33,173	33,173
当中間期変動額合計	33,173	33,173	606,280
当中間期末残高	155,162	155,162	464,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便法にて計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う高速乗合バスの運休や貸切バスのキャンセル等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2021年春まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
建物(投資不動産建物を含む)	210,858千円	(195,445千円)	199,178千円	(190,835千円)
車両運搬具	19,757	(19,757)	18,640	(18,640)
土地(投資不動産土地を含む)	1,175,645	(1,136,776)	1,175,645	(1,136,776)
投資有価証券	226,517	(-)	273,720	(-)
預金	64,590	(-)	64,590	(-)
計	1,697,369	(1,351,979)	1,731,775	(1,346,252)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
短期借入金	-千円	(-千円)	-千円	(-千円)
1年内返済予定の長期借入金	518,232	(337,868)	497,660	(318,368)
長期借入金	964,931	(780,260)	977,387	(804,826)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社等の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
石鎚登山ロープウェイ(株)	130,222千円	251,296千円
(株)せとうち観光社	26,060	24,050
(株)せとうち総業	13,302	-
(協)瀬戸内事務センター	26,400	24,400
計	195,984	299,746

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
不動産賃貸料	15,949千円	14,888千円
受取利息	5	4
受取配当金	12,009	14,065
助成金収入	-	60,797
貸倒引当金戻入額	1,322	593

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	23,658千円	23,174千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益		
車両売却益	- 千円	0千円
運輸事業振興助成金	17	92
その他の補助金収入	-	1,000

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除売却損	3,835千円	12,225千円
固定資産処分損	- 千円	20,000千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	126,281千円	120,781千円
無形固定資産	1,198	1,130
投資不動産	424	413

6 当社の運送収入のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額142,007千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額142,007千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月21日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 丸木 公介 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月21日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 丸木 公介 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。